



令和 7 年 1 0 月 2 3 日

四国圏広域地方計画推進室

新たな「四国圏広域地方計画」の中間とりまとめ（案）を公表します ～四国の未来に向けて～

四国圏広域地方計画協議会では、2050年、さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間の将来を見据えた四国圏の国土形成の方針及び目標等を示す、新たな「四国圏広域地方計画」の策定に向けた検討を進めてきました。このたび、新たな「四国圏広域地方計画」の中間とりまとめ（案）を作成しましたので、公表します。

今後、圏域内市町村からの計画提案等を経て、今年度末頃（令和8年3月頃）の計画策定（国土交通大臣決定）を目指し、引き続き取り組んでまいります。

四国圏広域地方計画は、国土形成計画法第9条に基づき国土交通大臣が定める広域地方計画で、四国四県（徳島県、香川県、愛媛県及び高知県の区域）を対象としています。

また、令和5年7月に閣議決定された第三次国土形成計画（全国計画）を踏まえ、全国8つの圏域で国土づくりの将来像やそれを実現するための具体的な施策を示す新たな広域地方計画の検討が進められています。

【公表資料】

四国圏広域地方計画HP <https://www.skr.mlit.go.jp/kikaku/kokudokeikaku/index.html>

○四国圏広域地方計画 中間とりまとめ（案）

○四国圏広域地方計画 中間とりまとめ（案） 概要版

【参 考】

第三次国土形成計画（全国計画）（令和5年7月28日閣議決定）

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_fr3_000003.html

<問い合わせ先> 四国圏広域地方計画推進室 電話 087-811-8309（直通）
（四国地方整備局：企画部・建政部 四国運輸局：交通政策部・観光部）
四国地方整備局 企画部 環境調整官 たなか ひろし 田中 裕（内線3116）
広域計画課長 やの ひろき 矢野 裕紀（内線3211）

四国圏広域地方計画協議会 構成員

警察庁中国四国管区警察局四国警察支局長
総務省四国総合通信局長
財務省四国財務局長
厚生労働省中国四国厚生局長
農林水産省中国四国農政局長
農林水産省林野庁四国森林管理局長
経済産業省中国経済産業局長
経済産業省四国経済産業局長
国土交通省四国地方整備局長
国土交通省四国運輸局長
国土交通省大阪航空局長
国土交通省気象庁大阪管区气象台長
国土交通省海上保安庁第五管区海上保安本部長
国土交通省海上保安庁第六管区海上保安本部長
環境省中国四国地方環境事務所長
徳島県知事
香川県知事
愛媛県知事
高知県知事
徳島県市長会長
徳島県町村会長
香川県市長会長
香川県町村会長
愛媛県市長会長
愛媛県町村会長
高知県市長会長
高知県町村会長
四国経済連合会長
四国商工会議所連合会長

四国圏広域地方計画協議会 規則 （庶務）

第 9 条 協議会の庶務は、四国圏広域地方計画推進室において処理する。